

子どもの学習・生活支援事業 子どもの学習を支援します

「塾に通えない」「学力に不安がある」「授業についていけない」など、子どもの高校受験や高校中退防止に向けて、学習支援員がご自宅を訪問し、無料で学習・相談支援を行います。

対象者 ● ①高校進学を目指す中学校3年生で、次の要件に該当する方

- ・生活保護を受給している
- ・就学援助制度を利用している
- ・児童扶養手当を受給している

②高校生世代（高校中退や不登校のため学び直したい方）で次の要件に該当する方

- ・生活保護を受給している
- ・児童扶養手当を受給している

支援内容 ● 学習支援員がご自宅を訪問し、一人ひとりに応じた個別の学習支援

- ※週1回、2時間の学習を目安に36回まで
- ・進学や就職などに関する相談支援

支援期間 ● 令和2年3月31日(火)まで

事業受託業者 ● 株式会社KATEKYO秋田・岩手
(秋田県家庭教師協会)

お申し込み・
お問い合わせはこちらまで

秋田県南福祉事務所 児童・生活保護班 ☎0182(32)3294
秋田県地域・家庭福祉課 調整・地域福祉班 ☎018(860)1342

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

農政課

農地中間管理事業をご活用ください

農地中間管理事業は、農地の貸し借りをを行う国の事業で、耕作されなくなる農地を「農地の受け皿」である農地中間管理機構(秋田県農業公社)が借り受け、担い手農家に貸し付けるものです。秋田県では農家の高齢化や後継者不足が深刻で、地域農業を将来にわたり支えていくことのできる担い手農家へ農地を集積・集約化することが望まれています。

平成26年度の事業開始以来、県内すべての市町村での実績は全国でもトップクラスで、約13,000haの農地を担い手に集積しています。5年後、10年後も農地を大切に守り、未来につないでいくために、農地中間管理事業をご活用ください。

■条件不利農地を担う経営体支援事業について

条件不利農地(中山間地域等)を集積し、その農地の保全に取り組む担い手を対象とした秋田県の支援事業です。要件を満たすと面積に応じて補助金が交付されます。

交付年数	交付額
1年目	上限額 1万円/10a
2年目	1年目交付額の半額(複合・集約支援タイプのみ)

■機構集積協力金について

農地の集積・集約化に取り組む地域、経営転換やリタイアする農業者を支援する国の事業です。要件を満たすと面積に応じて補助金が交付されます。今年度制度が見直され

地域集積協力金への重点化等が行われました。

①**地域集積協力金** ※集積・集約化に取り組む地域が対象
集積・集約化タイプ:1万円~2万8,000円/10a
集約化タイプ:5,000円~1万円/10a

②**経営転換協力金** ※経営転換やリタイアする農業者が対象
1万5,000円/10a(上限額50万円)

■固定資産税の軽減措置について

所有するすべての農地(10a未満の自作地を除く)を10年以上の期間で貸し付けた場合、次の期間で固定資産税が2分の1に軽減されます。

貸付期間	軽減期間
10年以上15年未満	3年間
15年以上	5年間

■農地整備事業について

県営基盤整備事業の実施対象地区において、すべての農地が農地中間管理機構に貸し付けられた場合、所有者の負担なしで「ほ場整備」を実施することができます。

■相続未登記農地の活用について

これまでは相続人持分の過半の同意によって5年までの契約が可能でしたが、法改正により20年の契約が可能となりました。相続未登記でも15年以上の農地中間管理権の設定(遅くとも換地処分までに同意・設定)を行うことで、関連する農地整備事業を実施することができます。

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908
(公社)秋田県農業公社 ☎018(893)6223

企画財政課

経済センサス基礎調査を実施します

町内にあるすべての事業所の活動状態を確認するため調査員が訪問します。新たに把握した事業所などについては

調査票の配布により調査を行いますので、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

六郷字白山および土崎字上野乙周辺にお住まいの皆さんへ テレビの受信障害対策員が訪問します

スマートフォンの急速な普及によるデータ通信量の増加に伴い、新たに700メガヘルツ帯の周波数を用いた携帯電話システムの運用が順次進められています。この帯域は地上デジタル放送で使用する電波帯に近接しているため、一部のテレビに受信障害が出る可能性があります。

町内では、六郷小学校周辺と千畑小学校周辺のエリアで11月21日(休)から新帯域が利用できるよう基地局工事が開始される予定です。影響の出る可能性がある世帯には

事前に周知チラシが配布され、万が一テレビ映像に影響が出る場合は対策員による無償の回復工事を実施します(工事費用の請求・物品の販売を行うことはありません)。

ご不明な点がございましたら、700MHzテレビ受信障害対策コールセンター☎0120(700)012(無料)または☎050(3786)0700(有料)へお問い合わせください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

～美郷町出会い創出事業～

出会いを希望する独身男女に、出会いの場を提供する (交流イベント等を実施する) 団体に補助金を交付します!

出会いを希望する独身男女が参加するイベント等で、主催者がそれぞれの多様な特性を生かし、自ら企画・運営するものが対象です。

(例) パーティーなど食事会、文化・スポーツまたはボランティア活動などを介したイベントや体験教室、交際力を高めるための自己啓発的な講座やセミナー など

交付対象者●結婚支援を推進する町内の団体および企業
補助金額●補助対象経費のすべて(上限額30万円)

※飲食代等補助対象経費に該当しないものもありますので、詳しくは町企画財政課までお問い合わせください。

対象事業●次の①から⑥のすべての要件を満たす事業

- ①20歳以上の独身男女を対象とする交流イベント等であること
- ②参加者は20人以上であること
- ③参加者の男女比率で、少ない方の比率が参加者全体の30%以上であること
- ④参加者のおおむね過半数が、町内に居住する方または町内に勤務する方であること
- ⑤町内で実施する交流イベント等であること
- ⑥公序良俗に反するまたは社会通念上適当でないと思われる内容は含まないこと

申込方法

事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は町企画財政課または各出張所に備えて付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます)。

令和元年度 第4回 美郷いきいき大学 男女共同参画出前講座を開催します

日時●11月22日(金) 午後2時～午後4時

会場●美郷町公民館

入場料●無料

申込方法●各申し込み先へ電話でお申し込みください。

申込期限●11月15日(金)

■第1部 体操の時間

「アンガーマネジメントによる怒らない体操」

人によって怒りの沸点は違いますが、「他人と比べて自分はちょっとしたことで怒りやすい」と感じることはありませんか。イライラをイキイキに変える体操で、心と身体のストレッチをしましょう。脳機能の維持や活性化、転倒予防にも効果がありますので、ぜひご参加ください。

講師●スマイルよこて 代表 佐藤 マサル 氏

(秋田県で代表的な怒りの感情理解教育の専門家)

持ち物●動きやすい服装、飲み物、タオル

■第2部 朗読劇の時間

美郷町男女共同参画住民懇話会による朗読劇

エプロンも 背広も 映(ば)える、ボクのパパ

今年度の美郷町男女共同参画川柳最優秀作品をテーマに、男性も女性もイキイキと生活できる社会を住民懇話会委員が朗読劇で分かりやすくお伝えします♪

お申し込みはこちら

(千畑)美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550

(六郷)美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822

(仙南)美郷町公民館 ☎0187(84)4915

(一般)町企画財政課 ☎0187(84)4901

美郷いきいき大学生以外の方もぜひご参加ください

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901